

# リトアニア政治・経済月間情勢(6月)

## 概況

- 7～13日、グスタス経済大臣が訪中。中国への食料品の輸出について協議を行い、中国側に対し取引許可書の手続きを早めるよう要請した。
- 12日、政府が、ガスパロムとのガス価格交渉において、2015年末までのガス価格を20%引き下げで妥結。
- 13日、グリボウスカイト大統領は、アンドリュウカイトイス保健大臣と面談し、同大臣を欧州委員候補とする社会民主党の提案を承認。
- 25～26日、OECD／日本セミナー非公式教育大臣会合に出席するため、パバルキス教育科学大臣が訪日。

## 内政

【3日】憲法裁判所は、勇気ある道党のベンツキエネ議員が、国会の本会議に12ヶ月以上出席していないことは憲法違反であるとの判決を下した。19日、国会において、同議員の罷免を問う無記名投票が行われた。その結果、賛成95、反対9、棄権5で可決され、同議員は国会における議席を失うこととなった。空席となった国会の議席には、ブルンザ議員が就くこととなった。

【3日】今年のリトアニアの国防費が9.81億リタスであることについて、グリボウスカイト大統領はシャジュウス財務大臣に対し、1.30億リタス増額することを要請。リトアニアの国防費はGDP比0.8%であり、国防費の割合はNATO加盟国中(28カ国)、27位である。

【5日】グリボウスカイト大統領は、信頼できない副大臣のブラックリストを作成していると発言。これについて、プトケビチュウス首相は、副大臣の変更の可能性はあると述べ、それ以外のコメントは控えた。グロウジニエネ国会議長は、副大臣の任命は大臣が決定するものであり、大統領ではないと述べた。

【9日】グリボウスカイト大統領は、ネベロビッチ・エネルギー大臣と面談。同大統領は、ネベロビッチ大臣への不満はないが、副大臣に対する不満があると述べた。

【10日】グリボウスカイト大統領は、マズローニス環境大臣と面談。同大臣に対する批判は述べなかった。マズローニス環境大臣は、グリボウスカイト大統領が発言した信頼できない副大臣のブラックリストについて、その人物が罪を犯したのであれば、法に従って罰せられるべきであり、考えられる罪について公に発言するべきではないと述べた。マズローニス環境大臣との面談後、グリボウスカイト大統領は、このブラックリストは特別調査局が作成したものであり、副大臣の名前が記載されていると述べた。

【16日】ブラックリストに記載されていると見られる副大臣の1人であるシャツカウスカス農業副大臣(労働党)が辞任した。

【16日】グリボウスカイト大統領は、ジャリマス憲法裁判所裁判長代行(Dr. Dainius Zalimas)を同裁判長として、また、ジューカス少将(Major General Jonas Vytautas Zukas)を軍司令官(任期5年)としての地位に就くことについて国会の審議に付す大統領令に署名を行った。

【19日】特別調査局は、リトアニア国民が腐敗していると考えられる機関についての世論調査の結果を発表した。この世論調査は調査会社Vilmorus社により、4月～5月にかけて実施されたもの。同結果は、保健省(55%)、裁判所(30%)、警察(26%)、国会(26%)、地方自治体(25%)という順となった。

【21日】政党と政治家の支持率に関する世論調査が発表された。

社会民主党	22.5%	(前回4月21.5%)
秩序と正義党	14.5%	(13.0%)
祖国同盟	10.3%	(10.8%)
労働党	7.6%	(8.7%)
リベラルムーブメント	7.5%	(5.9%)

国民の利益を最も代表している政治家

グリボウスカイト大統領	24.5%	(22.7%)
プトケビチュウス首相	10.2%	(10.3%)

個々の政治家について支持するか否か

グリボウスカイト大統領	66.5%	(58.8%)
プトケビチュウス首相	60.2%	(58.8%)
マズローニス環境大臣	52.0%	(48.7%)

支持しないとの回答数が最も多かったのは、トマシェフスキ・ポーランド人選挙活動党党首で62.9%であった。

【13日】ヴァカロ・ジニオス(イヴニング・ニュース)紙は、5月14～23日、当地ELTA通信が最も信頼できる政治家に関する世論調査を行った結果を報道。この世論調査の結果、アダムクス前大統領(67%)が第1位となり、グリボウスカイト大統領は、もはやリーダーではなくなった。第2位がグリボウスカイト大統領(65%)、第3位がプトケビチュウス首相(61%)の順となった。

【13日】グリボウスカイト大統領は、アンドリュウカイティス保健大臣と面談し、同大臣を欧州委員候補とする社会民主党の提案を承認した。

【14日】グロウジニエネ国会議長は、ウルバナビシウス特別調査局長に対し、ブラックリストについて公表するよう要請したが、同局長は、このリストは犯罪に関する機密情報であるとして、公表しなかった。プトケビチュウス首相は、ブラックリストに記載されている副大臣に対し、自分たちで法執行機関に対し、情報の提供を求めるよう要請した。

【14日】ヴァカロ・ジニオス(イヴニング・ニュース)紙は、ブラックリストに記載されていると予測される副大臣を次のとおり報じた。

- ①ガルボナス財務副大臣(秩序と正義党)
- ②ペトゥクス環境副大臣(秩序と正義党)
- ③パセビチュウス内務副大臣(秩序と正義党)  
(後にリストから削除されている)
- ④ユオセビチュウス内務副大臣(秩序と正義党)
- ⑤ストゥリペイカ法務副大臣(社会民主党)
- ⑥ユオトキエネ・エネルギー副大臣(労働党)
- ⑦ククリエリウス農業副大臣(労働党)
- ⑧ピンスクビエネ農業副大臣(労働党)
- ⑨ポチコフスカ農業副大臣(ポーランド人選挙活動党)
- ⑩シャツカウスカス農業副大臣(労働党)

【25日】リトアニアに対するロシアの脅威について、大統領府の機密情報をメディアに漏洩したとして、ウルビナイテ大統領補佐官(Ms. Daiva Ulbinaite)が裁判で罪に問われている件について、特別調査局はジャーナリストの関与を調査するため、バルトニュース通信の17人のジャーナリストの電話を盗聴。このジャーナリストらが、ラウルシャイティス検事総長代行に対し、同行は違反であると抗議していた事案について、同行は違法であるとして裁判に付されることとなった。

【26日】マズローニス環境大臣が辞任。シンケビチュウス運輸通信大臣が、環境大臣代行を務めることとなった。

【26日】国会において、10年以上にわたる審議の結果、市長の直接選挙に関して採決を行い、その導入が承認された。グリボウスカイト大統領が法律に署名した後、リトアニア国民は明年2015年2月下旬または3月上旬に行われる市議会選挙と同時に行われる市長選挙で直接市長を選ぶことができるようになる。

【29日】中央選挙管理委員会は、外国人に対する農地売却禁止を含むリトアニア憲法の3つの条項の改正(①国民投票実施に必要な署名数を現行30万から10万へ削減する(第9条)、②リトアニアの土地(森林、湖、公園)を保有するにはリトアニアの市民権を保持していること(第47条)、③国民投票により決定したことは、国民投票のみによって却下することができる(第147条))に関する法的拘束力のある国民投票を実施。最終的な得票総数は、国民投票成立に必要なとされる有権者数の50%に満たない268,920人で、14.97%というこれまでに実施された国民投票の中で最低の投票率となり、この国民投票は成立しなかった。

## 外 交

【3日】ポーランドで行われたオバマ米大統領と中・東欧諸国首脳との会合において、オバマ米大統領は、欧州における交代制の軍隊を増加するために10億ドル割当するよう米国議会に要請するとの声明を発表。この会合では、ロシアの侵攻への対応や安全保障の強化について協議。同会合には、ポロシェンコ・ウクライナ次期大統領も出席した。NATOの防衛計画では、リトアニアが攻撃を受けた場合、最初にポーランドがリトアニアを防衛することとなる。公文書における氏名のラテン文字表記導入に関する法案の審議について未だ解決していないことが懸念される。

【7～13日】グスタス経済大臣が訪中。中国への食料品の輸出について協議を行い、中国側に対し取引許可書の手続きを早めるよう要請した。

## 経 済

【4日】欧州委員会及び欧州中央銀行は、リトアニアは2015年1月1日よりユーロを導入する準備が出来ているとの結論を下した。ユーロ導入についてのバシリャウスカス中央銀行総裁の発言。ユーロ導入に向けた作業の半分は終了しているものの、実質的な問題を解決しなければならない。この実質的な問題とは会計上のITシステムの変更及びキャッシュフローであり、11月または12月までかかるであろう。現金需要は3～5倍となることが予測されるため、企業はこれに向けて準備しなければならない。店内でのユーロとリタスの二重価格表記は8月22日から開始される予定。

【10日】国会において、マスメディアにかかる消費税（VAT）の優遇措置に関する協議が行われた。現行の憲法では、ジャーナリスト倫理委員会で倫理性に問題があると判定された場合、対象となった報道機関にかかる消費税（VAT）優遇措置（9%）が撤回され、21%の消費税支払いを余儀なくされることとなる。レスブリカ紙の記事内容が倫理的に問題であると指摘され、廃刊されたところである。国会では、倫理委員会の判断をもって消費税優遇措置を撤回することは法的な根拠がないため、この憲法の改正を今秋に行うこととした。マスメディアに対しこのような罰を科している他のEU諸国はない。

【21日】タリンにおいてバルト3国の首相によるレール・バルティカ計画に関する協議が開催され、ビリニウスをルートに含めた同計画に合意した。協議では、ビリニウスをルートに含めて建設資金の支援をEUに対して要請すること、早期にバルト3国の合併会社設立のために各国で必要な措置を取ることに合意した。

【28日】2013年のリトアニアへの外国人観光客数（1泊以上の滞在）は、前年比5.9%増加した。リトアニアにおいて最も出費している観光客は国別で日本、アイルランド、カザフスタンであり、その出費平均額は、1人当たり2,000リタスであった。

## エネルギー（含むビサギナス原発プロジェクト）

【10日】競争理事会は、ガスプロムに対し、合併の条件に違反したとして1.231億リタスを課すこととした。2004年に競争理事会は、ガスプロムがリトアニアの消費者が他の供給先から天然ガスを購入することを妨げないという条件でリトアニア・ガス社の株式取得を許可していた。2013～2015年の天然ガスのスワップ取引に関して、ガスプロムがリトアニア・ガス社との交渉を拒否したとして調査していたもので、このために消費者に対する電気とガスの価格が上昇したという経緯がある。

【12日】政府が、ガスプロムとのガス価格交渉において、2015年末までのガス価格を20%引き下げで妥結。

【16日】ガスプロムはリトアニアガス社及びAmber Grid社の株式（37.1%）を売却することを決定した。

## 日本との関係

【6日】白石大使は、ビリニウス市が主催するアジア・デイズ（アジアの6カ国が参加する文化フェスティバル）のオープニング式典で挨拶を行い、また、同日のアジア・ビジネス・フォーラムに出席し、プレゼンテーションを行った。プレゼンテーションでは、アベノミクス等日本政府の経済政策、日リトアニア経済関係、リトアニア企業の日本進出例などの説明を行った。

【17日】スプルオーギス・エネルギー副大臣が訪日し、牧野外務大臣政務官と会談。

【25～26日】OECD／日本セミナー非公式教育大臣会合に出席するため、パバルキス教育科学大臣が訪日。

【9日】在リトアニア大使館は、廣田丈自氏他2名の演奏家による和太鼓公演をカウナス市で開催。会場には300名を超える観客が集まり、日本の伝統的な民謡の音楽に魅了された。来賓として参加されたヴァンレンコ・カウナス副市長から感謝の言葉が伝えられた。6～8日、ビリニウス市主催のアジアン・デイズのイベントでも、和太鼓の演奏が披露された。

この資料は、リトアニアの政治・経済情勢を中心に各種報道、発表をとりまとめたものですので、記載事項の信憑性まで確認したものではありません。

記載事項は在リトアニア日本大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。